

の参加に反対する特別決議を行った。

決議では、T P Pに参加すれば、「農山漁村だけでなくわが国の将来に深刻な影響を及ぼす」と反対を表明し、「政府が今やるべきことは、農林漁業と農山漁村の再生を実現することだ。」と訴えている。

私は、地域農業と農村社会を守っていくために、引き続き町村会などの各種機関団体を通じ、また農林関係会議等の機会を通して、T P P交渉への参加に反対していく所存である。

【本町主要施設の耐震化対応について】

問 小中学校施設の早急な対応について

答 町内小・中学校の校舎および屋内運動場22棟の内、平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震性の不足しているものが5棟あった。

この5棟については順次耐震改修工事を実施しており、今年度には好藤小の屋内運動場1棟と、広見中の校舎2棟および屋内運動場1棟の耐震改修工事が完了する。また、来年度には、去る8月に発注した残り1棟の三島小屋内運動場の改築工事が完了する予定。

これで、すべての学校の耐震改修工事が完了するので、来年度末には耐震化率100%を達成する見込みである。

【県立学校の自治体間の団結した突き上げについて】

答 設置者である愛媛県において、耐震化に積極的に取り組まれていくものと考えており、早期に完了するよう希望しているところである。

【老人施設の耐震化の進捗状況と今後の対応について】

答 本町には、県と町が指定および更新等の許可を行っている老人等の介護施設が、15事業所ある。

このうちの14事業所については、建築基準法が改正された昭和57年以降に建築された施設である。また、その中のほとんどの施設が、介護保険法が制定された平成12年以降の建物であり、これらはいずれも建築基準法の許可および確認検査を受け、耐震構造上問題のない施設として運営されている。

また、残りの1事業所については、昭和56年以前に建てられた鉄筋コンクリート2階建ての施設で、耐震診断はしていないとのことだが、1階部分の多くが壁で仕切られているほか、部分的に補強もされており、現在のところ構造上の問題はないと判断しているということである。

どの事業所についても、今後もし引き続き施設の安全な運営・維持管理に努めていただくよう指導したいと考えている。

【水分峠、横吹バス停付近のごみ処理対応について】

問 県への依頼、町の対応について

答 指摘の場所は民有地であり、県の除草作業の対象外の区域であるので、そこに放置してある物について、明らかにポイ捨てと思われるゴミ以外の物は、回収が勝手にできない状況である。

今回ご指摘の場所は、先日現地確認を行い、愛媛県と協議、また宇和島市のごみも一部確認できたことから宇和島市とも協議を行った。また地主の放置物でもないとの確認もできたため、回収処分をしたところである。また、同場所に地主の了解をいただき、「不法投棄禁止」の看板の設置をした。

このように不法投棄の処理については、今後も愛媛県や関係市町と連携をとりながら対応していきたいと思っている。

今後とも、地域の環境美化のため、住民の皆様一人ひとりによる「不法投棄をしない、させない環境づくり」を推進していきたいと思っている。

◆渡邊 眞次議員

【原発災害に対する町の対策について】

【原発災害に対する今後の取り組み計画について】

答 方が一の場合に、本町が影響を受ける可能性がある四国電力伊方原子力発電所は、鬼北町役場本庁の北西方向約44kmの距離にある。また、気象庁が発表している気象データによると、近永観測点においては、1981年からの過去30年間において、統計上5月から9月までの夏場の期間を除く風向は、北西もしくは西北西の風向が多いという結果が出ている。原発事故の発生時期によつては、大きな影響を受けることが想定される。

現在のところ、原子力防災対策について、国・県の指針が示されていないため、本町においては具体的な取組みは行っていないが、今後「愛媛県原子力防災対策検討協議会」において検討課題となるものについては、国・県の支援と協力を得ながら、町民の安全・安心を確保するために、出来るだけ早急に対策に取り組みたいと考えている。